

No.	取組名称 ●＝本計画の期間中に、新たに着手する取組み又は内容を拡充等する取組み)	実施概要	市担当課等	令和5年度																	
				事業計画	実施内容	実施状況	達成目標①					達成目標②					1次評価	・事業の目的に対する成果 ・課題、改善が必要な点 ・協働に配慮した点 ・今後の方針	2次評価(案)	第2次計画における 今後の方針等	
							指標の内容	目標値	実績値	達成状況	実績値に対する評価等	指標の内容	目標値	実績値	達成状況	実績値に対する評価等					
推進項目(1) 情報共有の促進																					
施策の方向性① 市政に関する情報提供																					
1	広報紙・ホームページ等の充実	市からの情報発信をより効果的に行うため、広報紙やホームページ・ソーシャルメディアの更なる充実に向けて、継続的に取組みを実施します。	秘書広報課／各部署	・広報紙の発行 ・ホームページ等による情報発信	市ホームページについては、行政情報やイベント情報など、市民が必要としている情報発信に努めた。 広報紙については、活躍する市民の方などの取材記事を掲載した。また、広報紙に掲載できなかった取材記事などはホームページやSNSで紹介するなど、市民参加を促進するきっかけとなるよう努めた。	1.計画どおり	ホームページの閲覧者件数(件)	828,000	1,000,874	1.達成	市ホームページ内に新規にサブサイト(引越し特設サイト)を開設するなど、市民のニーズにあった情報発信を行い、目標値を大幅に上回る実績値となった。						A	市ホームページ内に新規にサブサイト(引越し特設サイト)を開設するなど、市民のニーズにあった情報発信を行った結果、ホームページの閲覧者数は目標値を達成することができた。 引き続き、広報紙やホームページ、ソーシャルメディアの更なる充実に向けた、取組を実施する。	A	引き続き、各種媒体を活用し、情報発信の充実化に努められたい。 ※第2次計画登載	
2	市長と一緒にティータイム(旧 市民と市長のふれあいトーク)	市政やまちづくりに関して、市民の意見を広く聴き市政に反映させるため、各種団体や市民グループと市長が意見交換を行い、市民参加のまちづくりを推進します。	秘書広報課	・市長と一緒にティータイムの開催 ・広報紙、ツイッターによる周知	ティータイムを7回開催し、市民と直接意見交換する機会を設けることができた。	1.計画どおり	周知回数 [広報紙及びツイッター](回)	9	8	2.未達成	「市長と一緒にティータイム」の申込が重なり、スケジュールの調整が困難な時期に1度周知を見送ったため。	市長と一緒にティータイムの開催回数(回)	7	7	1.達成	目標を7回としており、計画どおりに開催することができた。	B	新型コロナウイルス感染症に配慮してティータイムを7回開催し、様々な分野の方々から意見を聴くことができた。 引き続き、様々な団体と意見交換を行い、意見聴取に努める。	B	今後も積極的な周知と開催に努められたい。 ※第2次計画登載	
3	わがまちのようすがわかる予算説明会	市政に関する情報の共有化を進め、市民協働によるまちづくりの推進を図るため、市民を対象に、市長が自ら市政の現状や主要施策、予算等についての説明会を実施します。	秘書広報課	・予算説明会の実施 ・動画の配信	事業形態を改めるため、令和2年度より中止としている。	4.中止	参加者数(人)	200	0	4.その他	事業形態を改めるため、令和2年度より中止	関心を持てたという人の割合(%)	90	0	4.その他	事業形態を改めるため、令和2年度より中止	D	事業形態を改めるため、令和2年度より中止としている。	D	引き続き、市政に関する情報の共有化に努められたい。	
4	ガウラフオクラブ	「市民の目で見えた袖ヶ浦の魅力」を写真に収め、市ホームページを活用して、市内外に向けて発信することで、市民参加型の広報活動の活性化を図ります。	秘書広報課	・ガウラフオクラブ撮影写真のHP掲載によるPR	フオクラブメンバーの撮影した写真をHPやSNSなどへ投稿した。	1.計画どおり	ガウラフオクラブページのページビュー数(件)	9,000	9,300	1.達成	2022年度から運用を開始したフオクラブInstagram「そである」への投稿や、フオクラブメンバーの撮影写真を広報紙上で使用するなど露出の機会を増やしたことなどから、目標値を上回る実績値となった。						A	これまでの活動を継続しながら、SNSの活用などによるガウラフオクラブの活動を周知する取組を行った。 今後は、メンバーの活動がさらに活発化するよう、掲載方法などの検討を行うほか、メンバーの増加に努める。	A	引き続き、ガウラフオクラブの活性化と活動周知に努められたい。 ※第2次計画登載	
5	シティプロモーション特設サイト「そでがうらアンバサダー」	市の認知度向上、観光交流・定住人口の増加等を目的として、シティプロモーション特設サイトを運営し、「暮らし」「はたらく」「子育て・教育」の分野において、市内で活躍する「そでがうらアンバサダー」の皆さんが「袖ヶ浦の魅力」を語るインタビュー記事を掲載していきます。	秘書広報課	・シティプロモーション特設サイト「そでがうらアンバサダー」によるPR	「暮らし」「子育て・教育」の分野で、市内で活躍するそでがうらアンバサダー1名の取材を行い、特設サイトを更新し情報発信を行った。 市民参加型の情報発信により、袖ヶ浦市のアクセスの良さ、多様な働き方、充実した子育て・教育環境等の魅力をPRした。	1.計画どおり	シティプロモーション特設サイト「そでがうらアンバサダー」のページビュー数(件)	30,000	23,237	2.未達成	「そでがうらアンバサダー」のページビュー数については、2023年度にweb・SNS広告を掲出していないこと、また動画によるプロモーションにも注力したことにより目標値を下回った。						B	袖ヶ浦での「暮らし」「はたらく」「子育て・教育」の分野で活躍されている方を対象に、2019～2023年度の間で28名(そでがうらアンバサダー累計33名)の記事を市公式ホームページに公開した。そでがうらアンバサダーについては今後も引き続き公募し、市民参加型の情報発信に努める。	B	今後は、そでがうらアンバサダーの公募と周知により、積極的な情報発信によるシティプロモーションに努められたい。 ※第2次計画登載	
6	事業者との協働による市政情報等の提供	市と事業者の協働により、民間資金等を活用して市政情報や地域情報に関するガイドブック・マップ等を発行することで、市民生活に役立つ情報などを提供していきます。	秘書広報課／各部署	・事業者との協働による市政情報等の提供	事業者との協働により、有料広告を掲載した「広報そでがうら」「市民課窓口封筒」「ごみカレンダー」「おくやみガイドブック」「空き家ガイドブック」等の発行、「ホームページ」「市政情報モニター」「窓口番号案内モニター」「シティナビタ(自治体情報案内図)」の運用を行った。	1.計画どおり	※年度により発行数に変動があるため指標は設定しない	-	-	-							A	事業者との協働により、有料広告を掲載した「広報そでがうら」等の発行や「ホームページ」等の運用を行うことにより、市政情報の提供に寄与できた。 引き続き、協働により費用を抑制しながら、積極的に市政情報等の提供を行う。	A	引き続き、市と事業者との協働による市政情報等の提供を図られたい。 ※第2次計画登載	

No.	取組名称 ●＝本計画の期間中に、新たに着手する取組み又は内容を拡充等する取組み)	実施概要	市担当課等	令和5年度																	
				事業計画	実施内容	実施状況	達成目標①					達成目標②					1次評価	・事業の目的に対する成果 ・課題、改善が必要な点 ・協働に配慮した点 ・今後の方針	2次評価(案)	第2次計画における今後の方針等	
							指標の内容	目標値	実績値	達成状況	実績値に対する評価等	指標の内容	目標値	実績値	達成状況	実績値に対する評価等					
施策の方向性⑩ 地域コミュニティ活動の情報収集と提供																					
7	●協働のまちづくりの事例収集と提供	市民が地域コミュニティに参加するきっかけづくりとするため、市内における地域コミュニティの活動事例を収集し、市ホームページへの掲載や事例発表の機会をつくります。また、地域コミュニティ活動の参考となるように、先進的な事例や工夫している点なども掲載した事例集を作成します。	市民協働推進課	・H Pへの事例掲載 ・事例発表会の開催	市内における地域コミュニティの活動事例として、協働事業提案制度の取組内容を広報紙及びホームページで紹介した。協働事業の事例発表会については、まちづくり交流会において他市の事例紹介や参加者より各所属団体の活動等について紹介を行った。	1.計画どおり	市ホームページへの事例掲載数 (件)	24	23	2.未達成	新規事業がなく、追加する事例がなかったため、目標値に至らなかった。						B	協働事業提案制度の事例を紹介することにより、市民が地域コミュニティに参加するきっかけとなる情報提供ができたが、新規事業がなく目標達成に至らなかったため、協働事業について更なる周知を行いつつ、まちづくり交流会での事例発表も継続して行っていく。	B	今後は、ホームページ等での事例掲載も行いつつ、事例発表も継続して行うよう努められたい。 ※第2次計画登載	
施策の方向性⑩ 地域コミュニティの情報発信への支援																					
8	●市民活動情報サイトの活性化	地域コミュニティの活動や募集情報等の発信を支援するため、専用ポータルサイトである市民活動情報サイト（ガウラ・ナビ）を運営します。また、サイトの活性化を図るため、改修等による活性化策を検討します。	市民協働推進課	・市民活動情報サイトの運営	市民活動情報サイトの運営については、情報の更新や問合せ対応等に対し、円滑に対応することができた。 また、サイトの登録団体に掲載記事の内容を最新情報に更新するよう依頼するとともに、サイト活性化策の一環として、市広報紙やホームページにて新たな登録団体の募集や市民への利用促進に関する記事を掲載した。	1.計画どおり	市民活動情報サイトへのアクセス数 (件)	3,200	1,793	2.未達成	サイトの利用促進に関する周知やサイト記事の内容の充実化を図ったが、アクセス数は減少した。	市民活動情報サイトへの登録団体数 (団体)	73	60	2.未達成	市民に対するサイトの利用促進に関する周知やサイト記事の内容の充実化を図ったが、活動を休止する団体もあり、登録団体数は減少した。	B	円滑な運営を行うとともに、市広報紙やホームページ等を利用したサイトの周知活動も行ったことで、市民活動団体等の情報発信を支援することができた。 しかしながら、市民活動情報サイトの登録団体数とともに、アクセス数は減少している。 今後は、団体情報更新の容易性に配慮するとともに、団体が独自にホームページやSNS等の情報発信手段を所有している場合は、そちらを有効活用できる内容とする。	B	今後は、掲載内容の充実化やサイトの活性化を図りながら、アクセス数及び登録団体の増加に努められたい。 ※第2次計画登載	
推進項目（2） 市政への市民参画の促進																					
施策の方向性⑩ 多様な参画機会の提供																					
9	多様な参画機会の提供	市の施策や事業を実施するにあたり、説明会や意見交換会、ワークショップ、アンケート調査などの多様な参画の機会を提供することで、市政への参画と理解の促進を図ります。	市民協働推進課 ／各部署	・庁内の各課等への周知	各課等に対し、市民協働の推進のため、市民に多様な参画機会を提供し、市政への参画と理解の促進を図るよう通知等を行うとともに、「協働のまちづくり推進計画」の取組推進に関しても周知を行った。	1.計画どおり	各課等への周知回数 (回)	2	2	1.達成	市政への更なる市民参画の促進を図るため、各課等に対し、市民協働の取組について周知することができた。						A	市民協働推進のため、より多くの市民参画機会が設けられるよう、各課等への啓発を継続して行う。	A	引き続き、継続的な啓発を図られたい。 ※第2次計画登載	
施策の方向性⑩ 計画等策定への参画																					
10	パブリックコメント手続の活用	市民参画の機会を確保し、公平性の確保と透明性の向上を図り、市民協働による開かれた市政を推進するため、まちづくりに関する基本的な構想や計画等の策定にあたり、パブリックコメント手続を適正に実施します。	企画政策課 ／各部署	・H Pや広報紙での周知 ・意見を募集する事業内容のわかりやすく丁寧な情報提供	担当課と連携の上、H Pや広報紙での情報発信を実施し、各公民館等へポスターを掲載することで、公表の周知に務めた。 また、H Pでの閲覧や担当課への来庁が困難な市民に対して、事前に相談があった際は公民館等で資料が閲覧できる体制を整備することで、利便性の向上を図った。	1.計画どおり	※年度により対象案件数が増減するため指標は設定しない	-	-	-							A	広報そでがうら及びホームページに、パブリックコメントの制度や趣旨、手続実施期間、実績等を掲載し、意見を提出しやすい環境を整えた。 次年度以降も引き続き広報そでがうら及びホームページにて市民に対して周知を図り、多くの意見が提出されるように努める。	A	引き続き、制度の適正な実施と周知を図られたい。 ※第2次計画登載	
11	審議会等への市民公募委員の促進	市の施策等に市民の意見を適切に反映させるため、審議会等への市民公募委員の参加を促進します。	職員課 ／各部署	・庁内に向けて審議会等の委員の市民公募を推進するよう周知	審議会等の委員を委嘱する際には、原則公募によるものとし、公募によることができない場合にはその理由を付すこととしており、庁内への周知を図ってきた。また、前年度の公募状況調査とあわせ、委員の市民公募を推進するよう通知した。	1.計画どおり	※各審議会等において状況を踏まえたうえで、市民公募委員を含めた委員の定数、選出区分等を定めており、統一的な対応が困難なことから指標は設定しない。	-	-	-							A	審議会等の委員については原則公募によるものとして庁内周知を図り、市民や自治会等が参加する機会を確保することにより、市の施策等に意見を反映させることができた。	A	引き続き、審議会等への市民参加の促進を図られたい。 ※第2次計画登載	

No.	取組名称 ●＝本計画の期間中に、新たに着手する取組み又は内容を拡充等する取組み)	実施概要	市担当課等	令和5年度																	
				事業計画	実施内容	実施状況	達成目標①					達成目標②					1次評価 ・事業の目的に対する成果 ・課題、改善が必要な点 ・協働に配慮した点 ・今後の方針	2次評価(案)	第2次計画における 今後の方針等		
							指標の内容	目標値	実績値	達成状況	実績値に対する評価等	指標の内容	目標値	実績値	達成状況	実績値に対する評価等					
12	審議会等への地域コミュニティの参加促進	市の施策等に地域の課題や情報等を適切に反映させるため、自治会など地縁団体の審議会等への参加を促進します。また、市民活動団体や事業者の参加により、その専門的な知識や経験の積極的な活用を図ります。	市民協働推進課／各部署	審議会等の委員選考において、地域人材の活用を図るよう周知	各課等が所管する審議会等の委員選考時において、地域コミュニティにおける地縁団体や市民活動団体などといった地域人材の更なる活用を図るよう通知した。	1.計画どおり	各課等への周知回数(回)	1	1	1.達成	各課等が所管する審議会等の委員更新などを検討する年度末のタイミングにおいて、地域人材の活用に関して通知した。						A	各課等が所管する審議会等の地域人材の活用について通知し、審議会等への地域コミュニティの参加促進を図ることができた。今後も引き続き、自治会などの地縁団体や市民活動団体、事業者などの地域人材の審議会等への参加を促進する。	A	引き続き、審議会等への地域コミュニティの参加促進を図られたい。 ※第2次計画登載	
推進項目（3） 地域コミュニティの担い手づくり																					
施策の方向性① 地域コミュニティを担う人材の育成																					
13	まちづくり講座(ステップアップ講座)	地域の牽引役となる人材を育成するため、会議のファシリテーション、企画・チラシの作り方など実践的なスキルを習得し、チームワークやリーダーシップ等を学ばステップアップ講座を開催します。また、受講者の増加を図るため各種団体等に働きかけを行うとともに、受講者間の連携を促進します。	市民協働推進課	・まちづくり講座の開催 ・各種団体等へのPR	9月から3月の期間において、連続講座であるまちづくり講座(ステップアップ講座)を開催した。受講生の募集については、市内で活動する市民活動団体や各種ボランティア等へ講座生募集の通知を送付するなどして周知した。	1.計画どおり	まちづくり講座の参加者数(人)	16	15	2.未達成	8月より、広報紙やホームページ、SNS等により周知するほか、市民活動団体や各種ボランティア等へは個別で募集通知をするなど様々な方法により周知したが、目標値には至らなかった。	まちづくり講座開催数(回)	7	7	1.達成	9月から3月の期間において、7回の連続講座を開催した。	B	講座の参加者数は目標値を下回る人数であったものの、事業については計画どおり開催し、地域の牽引役となる人材の育成を図ることができた。今後は交流センターを拠点として地域活動を行う方々に参加を促すほか、交流センターなども活用し、受講しやすい講座の開催も検討する。	B	今後は、受講しやすい講座内容を検討し、開催について幅広く周知のうえ、より多くの方の受講に努められたい。 ※第2次計画登載	
14	●人材活用の促進	地域コミュニティの活動や市の事業を実施するにあたり、専門的な知識や先進的取組みの経験などを有する人材を有効活用できるようにするため、人材登録制度をつくります。	市民協働推進課	・人材登録制度の運用	地域人材の活用を図るための仕組みづくりについて、既存のアドバイザーバンク制度をはじめとした先進事例を参考に運用方法等について検討を行った。	2.遅延あり	人材登録制度の登録者数(延べ人数)	34	0	2.未達成	人材登録制度の創設に至っていないため登録者はいない。	人材活用制度(人材登録制度)の登録者の活動回数(延べ回数)	14	0	2.未達成	人材登録制度の創設に至っていないため登録者の活動はなかった。	C	運用方法などについて検討が続いていたが、制度の設立には至らなかった。今後も人材育成や発掘を含めた人材活用や、他自治体ですでに人材登録制度を運用している事例を参考に人材登録制度の内容について検討する。	C	内容を検討のうえ、積極的な制度創設に努められたい。 ※第2次計画登載	
15	災害対策コーディネーター養成講座	自分たちの地域は地域みんなで守る、「共助」の取組み支援の一環として、平時は自主的に地域活動に参加して防災知識の普及や意識の向上に努め、災害時には自主防災組織、ボランティア等と連携・協力して、行政など関係機関との連絡調整等の役割を担う人材を養成します。	防災安全課	・養成講座の開催	災害対策コーディネーター養成講座を1月27、28日及び2月3日に開催し、新たに市内21名が県の認定を受け、合計178名となった。	1.計画どおり	災害対策コーディネーター養成講座受講者数(人)	30	21	2.未達成	新型コロナウイルス感染症対策として、会場のキャパシティも踏まえて受講者の募集定員を減らして実施したため、目標値は未達成となった。	災害対策コーディネーター養成講座開催(回)	1	1	1.達成	新型コロナウイルス感染症の影響も残っているが、開催時期や募集定員を工夫し、開催することができた。	B	「共助」への取組み支援の一環として、平時及び災害時に行政など関係機関との連絡調整等の役割を担う人材として、災害対策コーディネーター養成講座を開催し、市内21名の災害対策コーディネーターを養成することができた。次年度も引き続き地域防災力の向上を目標として、募集方法等を工夫しながら受講者を確保しつつ、講座を開催する。	B	引き続き、地域防災力向上のため、通常開催のうえ、より多くの方の受講に努められたい。 ※第2次計画登載	
16	普通救命講習会(警防活動運営事業)	市民等に対する正しい応急手当等の知識と技術の普及啓発活動を効果的に実施することで、一人でも多くの心停止傷病者が社会復帰に至るよう、市民等に対して最新の講習を行います。	中央消防署	・一般市民を対象に年5回募集し実施 ・その他事業所等から要請を受けて実施	一般公募普通救命講習会の開催回数を昨年度より増加して実施し、その他事業所からの要請にも対応した。	1.計画どおり	普通救命講習の受講者数(人)	550	562	1.達成	市ホームページや広報そでがうらを通じて普通救命講習の受講を呼びかけ、受講者数が増加した。						A	新型コロナウイルス感染症が5類に移行したことにより、令和4年度に比べ、受講者数が約2倍に増加する結果となった。今後も継続して感染症対策を徹底するほか、より広くPRを行うことで受講人数の増加を図り、心肺停止傷病者の社会復帰の向上に繋げる。	A	引き続き、積極的な周知のうえ、さらに受講者数を伸ばせるよう努められたい。 ※第2次計画登載	

No.	取組名称 ●＝本計画の期間中に、新たに着手する取組み又は内容を拡充等する取組み)	実施概要	市担当課等	令和5年度																
				事業計画	実施内容	実施状況	達成目標①					達成目標②					1次評価	・事業の目的に対する成果 ・課題、改善が必要な点 ・協働に配慮した点 ・今後の方針	2次評価(案)	第2次計画における 今後の方針等
							指標の内容	目標値	実績値	達成状況	実績値に対する評価等	指標の内容	目標値	実績値	達成状況	実績値に対する評価等				
17	はつらつシニアサポーターの養成・活動支援	地域における介護予防の取組みを住民主体で継続する必要性を理解して側方支援を行ってもらうためのサポーター養成講座の開催や自主的活動を促進するためのスキルアップ研修の開催 また、養成したサポーターの意向を確認し、新規開設団体の支援を行ってもらうなど活動に向けたマッチングを行います。	高齢者支援課	・養成講座の周知 ・養成講座の開催 ・スキルアップ研修の開催 ・活動の場の提供、活動に向けたマッチング	はつらつシニアサポーター養成講座を広報等で参加者を募り開催した。また、これまでのサポーターを対象にスキルアップ講座を、年4回実施した。 サポーターのうち希望者に市が実施する介護予防事業の実施時に声掛けし、職員の補助として参加してもらうことができた。	1.計画どおり	はつらつシニアサポーター数 (延べ人数)	169	148	2.未達成	はつらつシニアサポーター養成講座を開催し、8名の参加者あり。 前年度より多い参加者となったものの、目標値には達しなかった。						B	はつらつシニアサポーターの養成については、新たに8名を市と一般介護予防事業を協働で行う実働可能なサポーターとして養成することができ、百歳体操団体の測定会実施時や介護予防教室開催時等、市職員のサポート役として活動してもらうことができた。 今後も引き続き、サポーターの養成を行っていくとともに、現サポーターへの活動アンケート等をとることで、より希望に沿った実働の場の提供につなげられるようマッチングを図っていく。	B	引き続き、サポーター数の増加と養成、活動の場の提供に努められたい。 ※第2次計画登載
18	認知症サポーター養成講座	認知症を理解し、認知症の人やその家族を温かく見守る応援者を増やし、安心して暮らせる体制をつくることを目的として、認知症サポーター養成講座を開催します。また、講座の講師であるキャラバン・メイトと連携して、市民や市内事業者を対象に認知症サポーターの養成に努めます。	高齢者支援課	・養成講座の周知 ・養成講座の開催 ・キャラバン・メイトの活動支援	認知症サポーター養成講座については、市の新規採用職員研修やオープンクラスのほか、小学生・中学生・高校生に実施するなど、合計14回実施した。 キャラバンメイトに対して、今後の活動に生かせるよう市の認知症施策に関するの情報提供をし、活動時の懸念事項等を把握した。	1.計画どおり	認知症サポーター累計数 (人)	11,269	10,000	2.未達成	感染症の影響などにより一部の小中学校生徒を対象としての実施ができていなかった等の理由から本年度も目標には達しなかった。 なお、新型コロナウイルス感染症が5類に移行された影響か、オープンクラスへの参加人数が増え、本年度は346名を養成することができた。	認知症サポーター養成講座開催回数 (回)	26	14	2.未達成	感染症予防対策を実施したうえで、新規採用職員、オープンクラス等で講座を開催した。新型コロナウイルス感染症の影響により、開催を受け入れる団体、会場の確保が難しかったことから、開催数については未達成となったが、高校で合計2回を実施することが出来たことなどから合計14回と前年度に比べ開催数を増加することができた。	B	認知症を理解し、認知症の人やその家族を温かく見守る応援者である認知症サポーターについて、目標値には達しなかったものの、養成講座を実施しサポーター数を増加することができた。 小中学校の生徒だけでなく、高校に対しても2回実施することができ、来年度以降の継続実施を目指す。 なお、キャラバン・メイトとの協働については、認知症サポーター養成講座への参加という形で行った。	B	今後は、通常開催のうえ、養成講座の開催及びサポーター数の増加やキャラバン・メイトの活動支援に努められたい。 ※第2次計画登載
19	認知症サポーターの自主的活動支援(ステップアップ研修)	認知症サポーターが自分のできる範囲で認知症の人や家族の支援ができるように、認知症に関しての更なる知識を習得するためのステップアップ研修を開催します。また、認知症サポーターの新たな活躍の場について検討を行い、サポーターの自主的活動に向けた体制づくりを行います。	高齢者支援課	・認知症サポーターステップアップ研修の開催 ・認知症サポーターの活躍の機会の確保	認知症サポーターステップアップ研修について、1回実施し、研修の中で個人・グループワークを実施しサポーター同士の交流とともに、お互いの理解を深めた。また、市の認知症に関する事業及び介護予防に関する取組を紹介するとともにアンケートの中で活動への協力の意向を確認した。	1.計画どおり	認知症サポーターステップアップ研修開催回数 (回)	1	1	1.達成	過去に認知症サポータ養成講座を受講した方を対象に参加者を募り、感染症対策に留意しながら集合形式で1回実施し16名の参加があった。						A	感染症対策に留意しながら、対面式での研修を開催し、参加者同士の交流、意見交換を行うなど、認知症サポーターとの関係維持に努めた。開催時の参加者への活動意思をもとに、今後、活動の場の更なる提供を行う。	A	引き続き、認知症サポーターの自主的活動支援を図られたい。 ※第2次計画登載
20	図書館ボランティアの養成と活動推進	図書館の読書普及事業に市民がボランティアとして積極的に参加できる場を設け、市民との協働による図書館運営を目指し、事業の充実と利用の拡大を図ります。また、人材育成のために、既存ボランティアのスキルアップ講座等を行います。	中央図書館	・おはなし会ボランティアスキルアップ講座の開催	おはなし会ボランティアスキルアップ講座を実施し、25人のボランティアが参加しスキルアップを図った。 ブックスタートボランティア養成講座を全3回実施し、のべ50人が参加した。講座終了後12人が新たにブックスタートボランティアに登録し、令和5年度から活動を開始した。	1.計画どおり	ボランティア登録者数 (延べ人数)	70	87	1.達成	ブックスタートボランティア養成講座を実施し新たなボランティア登録がなされた。						A	家庭の都合等によりボランティア活動を休止したり、退任する方もいるため、事業を安定的に実施するためにも引き続きボランティアの養成に努める。 (87名のうち、7名が活動休止中である)	A	引き続き、安定した事業を実施とボランティアの養成に努められたい。 ※第2次計画登載

No.	取組名称 ●＝本計画の期間中に、新たに着手する取組み又は内容を拡充等する取組み	実施概要	市担当課等	令和5年度																
				事業計画	実施内容	実施状況	達成目標①					達成目標②					1次評価	・事業の目的に対する成果 ・課題、改善が必要な点 ・協働に配慮した点 ・今後の方針	2次評価(案)	第2次計画における今後の方針等
							指標の内容	目標値	実績値	達成状況	実績値に対する評価等	指標の内容	目標値	実績値	達成状況	実績値に対する評価等				
21	市民学芸員協働事業	個人がこれまでの人生で培った特技や個性、興味関心を持ち寄り、博物館活動を通して自己実現をしていく中で、更なる人間的成長と社会参加・世代間交流を促進することを目的として、博物館のボランティアである市民学芸員を育成し、各種事業や企画・調査研究等を協働で実施します。	郷土博物館	・養成講座・フォローアップ研修の実施 ・市民学芸員企画事業の実施 ・グループ活動への支援	市民学芸員養成講座を11回、フォローアップ研修を2回実施した。市民学芸員自主企画事業は、五月人形展示、七夕展示、秋の万葉こどもまつり、お飾りづくり、ひな人形展示の計5回実施した。グループ活動に対しては、年間を通して定例活動をサポートし、市民学芸員定例会は6回実施した。また、令和6年度企画展「出羽三山と袖ヶ浦の山岳信仰」開催に向けてワーキンググループを結成し、調査・展示準備作業を行った。	1.計画どおり	市民学芸員等博物館ボランティア登録者数 (延べ人数)	50	48	2.未達成	新規加入者が7名いたが、退会者が5名いたため、目標値に達しなかった。						B	体験学習等には、市民学芸員養成講座を経て加入した会員が多く参加しており、メンバーの世代交代は進んでいる。 また、今年度は新規の自主企画事業として秋の万葉子どもまつりを開催し、好評を博した。 さらに、令和6年度の企画展へ向けてワーキンググループを結成し、個人の調査や郷土を学ぶ会などのグループ活動の成果を取り入れて企画展へつなげることができた。 今後も各自の学びを博物館事業に生かせるように、育成を続ける。	B	引き続き、講座等の実施により登録者数の増加及びグループ活動の支援に努められたい。 ※第2次計画登載
施策の方向性◎ 学習・体験の機会の提供																				
22	●各種講座等の連携促進	地域活動の担い手等の育成を効率的・効果的に進めるため、各担当部署における講座等の実施計画を取りまとめ共有することで、講座間の連携を図るように努めます。	市民協働推進課／各部署	・講座等実施計画の共有	各課等が主催する各種講座等の令和5年度実施状況と、令和6年度実施予定を照会し取りまとめ、その結果をサイボウズ掲示板に掲載し各課等へ共有した。	1.計画どおり	各課等が実施する講座等の調査及びとりまとめ回数 (回)	1	1	1.達成	令和5年度実施状況と、令和6年度の実施予定を各課へ照会し、予定どおり取りまとめを行った。						A	各課等が主催する各種講座等について掲載し共有することで、講座間の連携を促すことができた。 今後も各課等が実施する講座間の連携を促進するため、各種講座等実施状況の照会及び取りまとめを継続して行う。	A	引き続き、各種講座等の連携促進を図られたい。 ※第2次計画登載
23	職員出前講座	市民への学習機会の提供や市政に関する理解を深めるため、市民団体・グループが希望する場所に市職員が出向いて講座を開き、生涯学習のまちづくりを推進します。	生涯学習課／各部署	・出前講座の実施	48の講座メニューを用意し、市内の団体から申込があった際は、出前講座を実施した。	1.計画どおり	職員出前講座の実施回数 (回)	180	177	2.未達成	実績値は増加したが、目標値には及ばなかった。新型コロナウイルス感染症の影響が少なくなり、申し込みは増加している。						B	広報そでがうらやホームページへの掲載だけでなく、自治回覧でも出前講座の概要やメニュー等について市民に周知した。 目標値には届かなかったが、開講数は増加したため引き続き周知に力を入れていきたい。	B	今後は、出前講座のさらなる充実化を図り、積極的に活用していただけるよう努められたい。 ※第2次計画登載
24	●まちづくり講座(体験講座)	市民が地域コミュニティ活動に参加するきっかけづくりとするため、地域コミュニティの協力を得ながら実際に地域活動を体験できる講座を実施します。	市民協働推進課	・まちづくり交流会の開催	地域コミュニティ活動に参加するきっかけづくりを行うものとして体験型講座の開催を計画していたが、内容を再検討し、まちづくり講座(ステップアップ講座)受講生や地域コミュニティ等が交流し、地域活動の積極的な参加や事例を参考としていただくことを目的として、令和4年度より引き続き、「まちづくり交流会」として3月に開催した。	1.計画どおり	体験講座の受講者数 (人)	10	21	1.達成	まちづくり交流会の参加人数として、事例発表団体を含め、21名の参加があった。そのうち、まちづくり講座(ステップアップ講座)受講生は4名、市民活動団体等からは17名が参加された。						A	取組内容を再検討し、体験型講座の代替事業として「まちづくり交流会」を開催し、まちづくり講座(ステップアップ講座)受講生と市民活動団体等との交流を図ることができた。 今後は「まちづくり交流会」を継続して行うとともに、効果を検証しながら必要に応じて内容を改善していくことで、市民が地域コミュニティ活動に参加するきっかけづくりとなる会を開催する。	A	今後も「まちづくり交流会」として開催し、引き続き充実した交流会の実施及び地域コミュニティ活動への参加促進に努められたい。
施策の方向性◎ 市民が参加しやすい環境づくり																				
25	●協働のまちづくりへの理解促進	市民や地域コミュニティ、市職員の協働のまちづくりに関する理解を促進するため、(仮称)協働のまちづくり読本を作成します。また、まちづくり講演会の開催等により、協働のまちづくりへの理解促進に努めます。	市民協働推進課	・まちづくり講演会の開催	「協働のまちづくり読本」については、新型コロナウイルス感染症の影響による地域コミュニティ活動の停滞等により活用も見込めなかったため、事例収集にとどまった。 まちづくり講演会の開催については、まちづくり講座(ステップアップ講座)受講生や地域コミュニティ等が交流し、地域活動の積極的な参加や事例を参考としていただくことを目的として、令和4年度より引き続き、「まちづくり交流会」として3月に開催した。	2.遅延あり	まちづくり講演会の参加者数 (人)	50	21	2.未達成	まちづくり交流会へ、事例発表団体を含め21名の参加があったが、目標値には至らなかった。						C	まちづくり講演会の代替事業として、まちづくり交流会を開催する中で事例紹介や意見交換等を行ったことにより、参加者に協働のまちづくりへの理解促進を図ることができた。 今後も市民等の理解や相互の交流を深められるよう努める。	C	今後も協働のまちづくりに関する理解促進と参加者の増加に努められたい。

No.	取組名称 ●＝本計画の期間中に、新たに着手する取組み又は内容を拡充等する取組み)	実施概要	市担当課等	令和5年度																
				事業計画	実施内容	実施状況	達成目標①					達成目標②					1次評価	・事業の目的に対する成果 ・課題、改善が必要な点 ・協働に配慮した点 ・今後の方針	2次評価(案)	第2次計画における 今後の方針等
							指標の内容	目標値	実績値	達成状況	実績値に対する評価等	指標の内容	目標値	実績値	達成状況	実績値に対する評価等				
26	●市民総合賠償補償保険制度	地域活動に安心して参加できるようにするため、社会奉仕活動中の事故により負傷等した場合に、総合災害補償要綱により見舞金を支給します。	総務課／市民協働推進課	・保険制度のPR ・保険制度の運用	令和2年度に確認している各課の保険加入状況等から判断すると、現段階では費用対効果が見込めないことから、本制度の導入は難しいと判断した。	4.中止	市民総合賠償補償保険制度の周知回数(回)	2	0	4.その他	保険制度の創設に至らなかったため実績が0件であった。						D	制度の導入については難しいと判断したため、この事業は中止とした。	D	制度の導入は見送りとなっているが、今後も市民が地域活動に安心して参加できるよう努められたい。 ※第2次計画登載
27	●(仮称)協働のまちづくり表彰制度	地域コミュニティの意欲向上を図り、市民に活動事例を周知して参加のきっかけづくりとするため、地域でまちづくり活動を実践している団体等に対する表彰制度の創設を検討します。	市民協働推進課	・表彰制度のPR ・表彰制度の運用	表彰制度については検討を行ってきたが、新型コロナウイルス感染症の影響により未だ十分な活動が出来ていない地域コミュニティもあるため、創設を見送った。	2.遅延あり	表彰候補団体数(団体)	1	0	2.未達成	表彰制度の創設に至らなかったため、0団体となっている。						C	今後は市内の地域コミュニティ活動状況を見ながら、創設及び内容について検討する。	C	必要に応じて表彰制度の創設に向け、引き続き内容の検討を進められたい。
28	ファミリーサポートセンター事業	安心してゆとりある子育てができる環境づくりを目指して、「子育ての援助を受けたい方」(利用会員)と「子育ての援助を行いたい方」(提供会員)がファミリーサポートセンターの会員になり、地域で助け合う有償の相互援助活動を行います。	子育て支援課	・入会説明会 ・子育て学習会(年3回) ・主催講座(年3回) ・ファミサポ通信発行(年4回)	会計年度任用職員の長期休暇があったことなどから、学習会等の開催回数を変更し、通常業務(提供会員と利用会員とのマッチング、会員の支援)の維持に努めた。 子育て学習会や主催講座を通じてファミリーサポートセンター会員のスキルアップに寄与することができた。 また、自治会回覧や広報掲載などにより新規会員の加入に繋げることができた。	2.遅延あり	利用会員からの依頼に対する子育ての援助件数(件)	540	407	2.未達成	利用会員からのキャンセルの場合を除き、概ね援助の提供ができた。なお、会員ごとの利用頻度の差が大きく、当初見込んだほど依頼件数に至らなかった。	提供会員数(延べ人数)	48	40	2.未達成	提供会員の確保のための周知活動等を実施したが、提供会員の増加に繋げることができなかった。	C	援助依頼については安定して供給できているものの、利用会員に対する提供会員の数は減少傾向にあることや、提供会員の高齢化に伴い、長時間の預かりや援助内容に制限がある会員が増加傾向にあるという課題があるため、多様なニーズに対応できるよう、会員のスキルアップのための研修や学習会を継続し、広報や自治会回覧等を通じた提供会員の募集を実施するほか、他の自治体で会員確保の工夫をしている事例等の情報を収集し、引き続き提供会員の確保に努める。	C	今後は、提供会員数増加のため、制度の周知活動の充実化と、会員確保に努められたい。 ※第2次計画登載
29	介護支援ボランティア事業(介護支援しあわせポイント)	高齢者の社会参加を通じた介護予防を推進するため、市内在住の65歳以上の方が介護支援ボランティアとして市に登録し、市の指定を受けた事業所でボランティア活動を行うことで、寄付や商品券への交換ができるポイントを付与します。	高齢者支援課	・事業の実施 ・事業の周知	ポイント付与による寄付や商品券への交換が行える者は、昨年度に引き続き、コロナ禍以前と比較し少なかったが、新型コロナウイルス感染症等の感染状況に考慮しつつ、研修会を予定通り実施し、広報・HP・関係機関でのポスターの掲示により事業の周知を図った。	1.計画どおり	ボランティア登録人数(延べ人数)	55	35	2.未達成	研修を実施し、新たなボランティア登録(3名)はあったが、各種感染症等の影響によりボランティア活動が思うようにできないことや、ボランティア自身の高齢化を理由にボランティア登録の取り消しを行った者(2名)もあったため、目標値に至らなかった。	事業の周知回数(回)	3	3	1.達成	新型コロナウイルス感染症等の状況を考慮しつつ、介護支援ボランティア登録研修会を3回開催の計画を立て周知を図った。	B	新型コロナウイルス感染症等の影響により、受入施設におけるボランティアの受入中止、もしくは制限をしている状況がみられたため、ポイント付与による寄付や商品券への交換が行える者が少なかった。また、ボランティア登録者の高齢化による登録辞退の申出も複数あったため、今後の受入施設の再開状況を注視し、ボランティア登録者が活動できるよう情報提供を図るとともに、ボランティア登録者を増やすため広報等での周知を図り、登録者数の増加につなげていきたい。	B	今後は、介護施設等の受入状況等を見ながら事業を実施し、ボランティア登録人数の増加に努められたい。 ※第2次計画登載
30	学校支援ボランティアの活用	子供たちの教育は学校だけではなく、学校・家庭・地域社会が適切に役割を分担して相互に連携して行われることが重要です。実践的教育のため地域に開かれた学校を目指し、地域の人材や民間の力を活用した学校支援ボランティアを充実します。また、地域ぐるみで学校を支援する体制を構築することで、学校の教育力の向上と教育内容の充実を図ります。	学校教育課	・学校支援ボランティアの活用 ・研修会の開催	コロナ禍以前の状況に戻りつつあり、各小中学校で様々な活動での学校支援ボランティアが行われた。学校や児童生徒における多様なニーズに応えるべく、学校支援ボランティアの専門性を活かした活動が進んでいる。 また、7月28日に袖ヶ浦市民会館・中ホールにて研修会を実施し、他校や他市の実践発表を通して、上手くいっていることや互いの困りごとや悩み等を共有することで、自校の取組の参考としてもらった。	1.計画どおり	市内小中学校の学校支援ボランティア登録者数(延べ人数)	790	694	2.未達成	前年度と比較してわずかに微増した状況にあるが、目標値には至らなかった。						B	コロナ禍を経て、学校支援ボランティアのさらなる登録が期待できる現状にあるので、広報活動を再考して更なる登録を促すよう努める。特に、安全パトロールの登録者が年々減少しており、現状はボランティア登録されずに立ち番を行っている方々も多く存在することから、登録して保険加入することで安心してボランティア活動をしてもらうため、積極的に登録を進めるよう努める。	B	今後は、ボランティア登録者の積極的な活動支援と新たな人材発掘に努め、ボランティアの確保と事業の実施を図られたい。 ※第2次計画登載

No.		取組名称 ●＝本計画の期間中に、新たに着手する取組み又は内容を拡充等する取組み)	実施概要	市担当課等	令和5年度																	
					事業計画	実施内容	実施状況	達成目標①					達成目標②					1次評価	・事業の目的に対する成果 ・課題、改善が必要な点 ・協働に配慮した点 ・今後の方針	2次評価(案)	第2次計画における 今後の方針等	
								指標の内容	目標値	実績値	達成状況	実績値に対する評価等	指標の内容	目標値	実績値	達成状況	実績値に対する評価等					
31		総合型地域スポーツクラブの活性化	地域スポーツを促進し、市民が参加しやすいスポーツの機会を拡充するため、総合型地域スポーツクラブ連絡協議会が中心となり各種スポーツ大会等を開催するとともに、市内各総合型地域スポーツクラブがPR活動等を積極的に行うことで、市内5クラブの入会者数の増加を図ります。	スポーツ振興課	・運営委員会の開催 ・交流大会、ウォーキングフェスタ、スポーツ教室の実施 ・無料体験期間(3月)	市民が参加しやすいスポーツの機会を拡充するため、総合型地域スポーツクラブ連絡協議会が中心となり、各種スポーツ大会を開催した。同時に、市内各総合型地域スポーツクラブのPR活動を積極的に行い、市内5クラブの会員数の増加を図った。	3.変更あり	市内総合型地域スポーツクラブ(5クラブ)の総会員数(延べ人数)	1,380	879	2.未達成	新型コロナウイルス感染症の蔓延を経て、会員数が激減しているが、コロナ禍明けから、会員数は徐々に増え始めている。						B	各種イベントでの子ども参加者の累計が500人を超え、課題である子どもの会員獲得への一助となった。また、総合型地域スポーツクラブ会員からボランティアを募り、各種イベントを実施したことにより、地域スポーツを促進し、市民が参加しやすいスポーツの機会を拡充することができた。 今後も市民ニーズのあるイベントを実施すると同時に、PR活動を充実させ、会員の獲得を図る。	B	今後は、積極的なPRを継続し、会員数の増加と市民が参加しやすいスポーツ機会の拡充に努められたい。 ※第2次計画登載	
32		消防団協力事業所表示制度	消防団員の就業形態の変化によって被雇用化率が増加し団員確保が年々困難になっています。このため、消防団に積極的に協力している事業所に対して表示証を交付するとともに、地域における社会貢献を評価する消防団協力事業所表示制度の周知を図ります。	消防本部総務課	・袖ヶ浦市消防団協力事業所の認定 ・制度の周知	年度内に予定していた認定事業所の更新手続を進め、21事業所の更新を実施した。 また、周知用ホームページのリニューアルを行い、制度の概要や申請方法などをよりわかりやすく表示した。	1.計画どおり	消防団協力事業所認定数(事業所)	10	42	1.達成	2事業所が事業の廃業により加入要件を満たさなくなったため、認定の取消を行ったが、目標値は大幅に達成した。						A	認定事業所数は前年度と比較して減少したが、目標値は達成し、事業所に所属する消防団員も1名増となった。今後の目標として、認定事業所の増加はもとより、従業員の消防団員確保を促進していただけるよう事業への協力を図る。	A	引き続き、制度の周知及び登録事業所の認定増加に努められたい。 ※第2次計画登載	
推進項目(4) 地域コミュニティの拠点づくり																						
施策の方向性④ 市民交流の場の確保																						
33		●市民協働ゾーンの整備(庁舎整備事業)	市庁舎整備事業の実施にあたり、人々が交流し、誇りと親しみをもてる庁舎を目指して、市民活動の場となる市民協働ゾーンを設け、市民交流スペースやカフェスペース、市民協働会議室を配置します。	資産管理課	・既存旧庁舎及び議場棟解体工事 ・建替2期庁舎建設工事	令和5年6月に中庁舎の耐震補強及び大規模改修工事が完了し供用を開始した。7月中旬より8月下旬にて事務室の移転を行い、8月下旬より旧庁舎及び旧議場棟の解体工事に着手し、令和6年1月末に解体工事が完了した。 令和6年2月より南庁舎の建設工事に着手し、令和7年1月の完成を目指し工事を実施している。 令和5年度末時点で、南庁舎の建設工事に伴う地盤改良、掘削工事まで完了し、基礎工事を順次進めており、計画どおりに進捗している。	1.計画どおり	庁舎整備工事の進捗率(%)	78	77.3	3.変更	目標値は、計画事業費に対する年度施工費の割合としているが、令和5年度は事業費の増額変更により目標値も修正した。これに伴い実績値は下がったが、進捗の遅れはない。						B	中庁舎の耐震補強及び大規模改修が完成し、事務室の移転を行い防災拠点として耐震機能を強化し、来庁者や職員の安全確保等を図った。 また、既存の旧庁舎や旧議場棟の解体を行い、今後市民活動の場として配置が計画される南庁舎の建設工事に着手し、令和7年度1月の完成を目指し工事を順調に進めている。	B	引き続き、市民周知を行いつつ、市民協働ゾーンの設置に向けて安全に建設工事を進められたい。 ※第2次計画登載	
34		子育て交流拠点の提供	「そでがうらこども館」において、子育て中の親子等が気軽に集い、自由に交流できる場所を提供するとともに、子育てについての相談、情報提供、助言等の支援を行う地域子育て支援拠点事業を実施します。また、多目的室等を活用し、子育て関連団体などと連携した講座・イベントを開催します。	保育幼稚園課	・そでがうらこども館の運営 ・講座、イベントの開催	住宅開発等により子育て世帯の転入が進む中、自宅で保育する保護者が安心して子育てできるよう保育士や栄養士を配置し、各種相談業務を実施した。 また、親子同士が交流できる場所を提供するとともに、子育て支援団体等によるイベントや講座等を開催し、子育てを支援した。	1.計画どおり	講座、イベントの開催回数(回)	120	131	1.達成	お話会などのイベントや講座の実施回数が増えたことによる。						A	新型コロナウイルス感染症が5類相当になって以降、利用者の人数制限や市内在住者限定などを解除したことから利用者数が増加し、それに伴いイベント数も増やして実施することができた。	A	引き続き、多くの親子等が利用できるよう、積極的なイベント開催等に努められたい。 ※第2次計画登載	

令和5年度																				
No.	取組名称 ●＝本計画の期間中に、新たに着手する取組み又は内容を拡充等する取組み)	実施概要	市担当課等	事業計画	実施内容	実施状況	達成目標①					達成目標②					1次評価	・事業の目的に対する成果 ・課題、改善が必要な点 ・協働に配慮した点 ・今後の方針	2次評価(案)	第2次計画における 今後の方針等
							指標の内容	目標値	実績値	達成状況	実績値に対する評価等	指標の内容	目標値	実績値	達成状況	実績値に対する評価等				
35	袖ヶ浦いきいき百歳体操の取組み拡大	筋力の維持向上といった身体面での効果だけではなく、他者との交流の場の確保による社会性の維持・向上、更には地域づくりにつなげることを目的として、地域において介護予防の取組みを継続して実施できるように支援します。	高齢者支援課	・取組みに向けた周知 ・関心がある団体への説明会実施 ・市内交流大会の開催	袖ヶ浦いきいき百歳体操の自主活動団体の参加者に対して、運動機能面の向上及び通いの場の提供の継続を支援した。 モチベーションの維持を図るため、歌のリニューアルと体操の一部を変更した、百歳体操＜式＞を作成し、各団体へ周知を行った。 市内交流大会については、集合形式の交流は中止し、代替として団体の活動内容を紹介する「百歳体操新聞」を発行し団体間の情報共有に努めた。	3.変更あり	袖ヶ浦いきいき百歳体操の参加者数 (延べ人数)	1,639	1,147	2.未達成	新規参加を促す取組は継続し、オープンクラスを設けるなどして各団体へのマッチングを行い、一定数の新規参加者は増加したものの、目標値には達しなかった。しかし、コロナ禍を期に休止していた1団体が活動再開となったり、月の開催数を増やす団体があったほか、新規1団体が新たに活動を開始した。						B	モチベーションの維持を図るため、百歳体操＜式＞を周知し、正しい運動方法を共有することで、活動に対して意欲的な声が聞かれるようになった。 また、新規1団体が新たに活動を開始したが、立ち上げに際し指導・助言を伴走型で行い、新たに参加したいという方の相談について、活動団体を紹介するなどマッチングを行った。 今後も、活動を続ける団体及び新規参加を希望する方への支援を引き続き行っていく。	B	引き続き、開催方法等を検討のうえ、多くの高齢者が積極的に参加できるよう事業実施に努められたい。 ※第2次計画登載
施策の方向性② 地域コミュニティの活動拠点の確保																				
36	●区等集会施設の建設等への補助	区等集会施設の計画的な整備や改修、修繕等の実施を支援するため、必要な経費に対して補助金を交付します。また、施設のバリアフリー化や耐震化などの新たな課題に対応できるように補助制度の見直しを検討します。	市民協働推進課	・補助金の交付	区等自治会が管理する集会施設の修繕等工事6件に対し、補助金を交付した。6件の工事のうち、修繕（耐震改修に該当する場合を除く。）が3件、バリアフリー化のための工事が1件、空調調和設備工事が1件、駐車場舗装が1件であった。	1.計画どおり	集会施設等の建設、修繕に対する補助金の交付件数 (件)	12	6	2.未達成	目標値12件に対し、実績値6件であった。						B	交付事務については区等自治会と調整し、滞りなく行うことができた。 引き続き、区等自治会に補助制度の内容を周知し、活用の促進を図っていく。	B	引き続き、各自治会へ制度を周知し、適切な交付に努められたい。 ※第2次計画登載
施策の方向性③ 地域コミュニティの交流機会の確保																				
37	地区座談会	地域の様々な団体が連携してまちづくりを進めやすくなるため、市内5地区（昭和、長浦、根形、平岡、中川・富岡）において情報交換の場として地区座談会を開催します。なお、地域まちづくり協議会が設立された地区については、本事業を終了します。	市民協働推進課	・地区座談会の開催	まちづくり協議会結成へのきっかけづくりを目的とし、根形地区を対象に交流会を開催した。 今後、地区にとつてどのようなネットワークがあるとういか、また、何かに取り組むときに協力できる体制づくりとは、などを関係者で意見交換した。	3.変更あり	地域まちづくり協議会設立組織数 (延べ組織数)	5	1	2.未達成	根形地区で交流会を開催し、意見交換を行った中でファシリテーターによる中立的な立場の判断では、根形地区でのまちづくり協議会の設立の可能性はあるとのことであったが、設立には至っておらず、1地区に留まっている。						B	長浦地区においては地域まちづくり協議会が設立され、地域のまちづくりに寄与できている。 根形地区では交流会により意見交換を行ったため、引き続き設立に向けて検討を進めるとともに、他地区においても設立に向けた取組を行っていく。	B	今後は、未設立と協議を進め、地域まちづくり協議会の設立支援に努められたい。
38	●(仮称)市民活動交流会	市民活動団体等が、お互いの活動内容や情報などを交換し、交流する場を設けることで、団体同士がつながり、連携してまちづくりに取り組むきっかけづくりを行います。	市民協働推進課	・市庁舎整備にあたり、交流拠点の活用方法を検討する	市庁舎整備に伴う交流拠点については活用方法について検討を進めているが、先行して「まちづくり交流会」を実施した。	1.計画どおり	※市庁舎整備完了予定が2025年のため、指標を設定していない。	-	-	-							A	交流拠点整備に先行して「まちづくり交流会」を実施することにより、各団体間の交流機会を設けることができた。 市庁舎整備に伴う交流拠点の活用方法については、継続して検討を進めていく。	A	引き続き、市庁舎整備に伴う交流拠点の活用方法の検討のほか、各団体の交流機会の確保について努められたい。 ※第2次計画登載
推進項目（5） 地域コミュニティ活動への支援																				
施策の方向性④ 地域コミュニティ活動への補助等																				
39	地域活性化推進事業への補助	地区自治連絡会を主体として、より広域的に地域課題への取組みや地域住民の交流・地域活性化イベントなどの実施を促進するため、地域活性化推進事業補助金を交付します。なお、地域まちづくり協議会を設立した地区については、本補助金から協議会に対する補助金に移行します。	市民協働推進課	・補助金の交付	昭和地区自治連絡会、根形地区自治連絡会及び中川・富岡地区自治連絡会の事業に対し、地域活性化推進事業補助金を交付した。	1.計画どおり	地域活性化推進事業補助金の活用地区数（地域まちづくり協議会補助金を含む） (地区)	5	3	2.未達成	昭和地区自治連絡会、根形地区自治連絡会及び中川・富岡地区自治連絡会の事業に対し補助金を交付した。						B	地域の住民が交流するイベント等について、未だコロナ禍以前と同様には実施していない実情がある。 今後、広域的に地域課題の取組や地域住民の交流・地域活性化イベントなどが実施できるようになった際には、補助金を交付するなど、その活動を支援する。	B	引き続き、各地区活動において積極的に制度が活用されるよう、各地区自治連への周知を図られたい。 ※第2次計画登載

No.	取組名称 ●＝本計画の期間中に、新たに着手する取組み又は内容を拡充等する取組み)	実施概要	市担当課等	令和5年度														1次評価	・事業の目的に対する成果 ・課題、改善が必要な点 ・協働に配慮した点 ・今後の方針	2次評価(案)	第2次計画における 今後の方針等
				事業計画	実施内容	実施状況	達成目標①					達成目標②									
							指標の内容	目標値	実績値	達成状況	実績値に対する評価等	指標の内容	目標値	実績値	達成状況	実績値に対する評価等					
40	地域支え合い活動支援事業への補助	高齢者をはじめとする交通弱者の移動手段を確保し、社会参加活動の推進を図るため、地域住民が主体となって実施している地域支え合い活動支援事業を支援します。また、外出支援数の増加を図るため、取組みを行っている団体と連携して事業の周知を行います。	高齢者支援課 (企画政策課)	・活動の周知 ・活動団体への支援 ・地域支え合い活動の立ち上げ支援	活動の周知については、平川地区、中川富岡地区の自治会回覧で周知を行い、会員の確保に努めた。 令和4年度から現活動団体に対する支援については、高齢者支援課で実施し、1団体に対し補助金の交付及び車両の貸与を行うとともに、団体の定例会議に出席し活動を支援した。	2.遅延あり	周知活動回数 (回)	2	2	1.達成	市政協力員への周知や市のホームページ等により、新規登録事業所の獲得に努めた。	活動団体数 (団体)	2	1	2.未達成	地域支え合い活動の立ち上げ支援については、活動を希望する地域住民がいなかったため、支援には至らなかった。	C	既存の活動団体への支援、活動の周知については、目標のとおり実施し、移動手段の確保に寄与できた。 地域支え合い活動の立ち上げ支援については、活動を希望する地域住民がいなかったため、支援には至らなかった。支援を必要とする方がいる一方で、支援する方が少ない現状が課題であると考えするため、継続して会員の確保に努める。	C	引き続き、活動団体や支援提供者の増加とその支援に努められたい。 ※第2次計画登載	
41	介護予防活動団体への補助	袖ヶ浦いきいき百歳体操など住民主体の介護予防活動団体に対して、円滑な活動とその継続を支援するため、必要な経費に対して支援を行います。	高齢者支援課	・団体開設時の補助金の周知 ・補助金の交付	補助金について介護予防活動団体へ周知し、交付を行ない、団体の活動の支援を行った。	1.計画どおり	袖ヶ浦いきいき百歳体操等介護予防活動団体への補助団体数 (団体)	47	30	2.未達成	新規参加を団体等に促し、新規発足団体が2団体あったが、補助金の申請が予定より少なかった。						B	補助金活用団体の多くは、袖ヶ浦いきいき百歳体操の団体であり、新規団体の申請もあったが、新型コロナウイルス感染症の影響により、ここ数年新規立ち上げがほとんどなかったことなどの理由から目標数を下回った。引き続き、新規の団体や補助が必要な団体を把握した際には、制度の周知を行い、利用を促していく。	B	引き続き、制度の周知や新規参加団体の確保に努め、補助事業の利用促進を図られたい。 ※第2次計画登載	
42	ボランティアセンター(社会福祉協議会)への補助	袖ヶ浦市社会福祉協議会にあるボランティアセンターを支援することで、ボランティアセンター機能の充実を図り、ボランティアの育成と支援を通して活動の活性化を図ります。	地域福祉課	・ボランティアセンター運営支援事業補助金の交付	袖ヶ浦市社会福祉協議会が行うボランティアセンターの運営を支援するとともに、災害ボランティアセンター立上げ訓練に関しては、補助金の交付を行った。 ボランティア活動や災害ボランティアの募集については、社協だよりや社協HP等に記事を掲載するとともに、各種ボランティア講座・交流会を開催するなど、ボランティア活動に関する周知を図り対応した。 また、ボランティア登録希望者からの問い合わせには、現在活動を行っているボランティア活動等を紹介するなど、できるだけ希望に沿うボランティア活動ができるよう助言等を行った。	1.計画どおり	(社協実施) ボランティア登録数 (延べ人数)	1,400	1,337	2.未達成	新型コロナウイルス感染症の分類が5類へ引き下げられたことに伴い、少しずつボランティア活動も再開してきているが、感染リスクの高い高齢者施設では、再開されていない施設も多々あり、登録者数は横ばいである。						B	コロナ禍以前に比べると、未だボランティア活動に制限があるものの活動内容は広がっている。 社会福祉センター内における音訳ボランティア活動等については、引き続き感染対策を行いながら実施し、社協だよりやHP等を活用しながら、広報・啓発活動を適切に行うことができた。 今後もボランティア活動の周知や人材発掘の取組について継続して支援を行う。	B	引き続き、ボランティアの活動支援策について検討し、ボランティア登録数の増加に努められたい。 ※第2次計画登載	
43	サロン実施(社会福祉協議会)への補助	袖ヶ浦市社会福祉協議会によるサロン実施を支援し、世代間交流・地域内交流の場、高齢者・子育て中の親子等が孤立しないように集える場、また、地域の特徴に応じた交流の場づくりを行うことで、住民・ボランティア等のつながりや地域に合わせた活動の実施を促進します。	地域福祉課	・地区社協サロン開催費補助費の支給	袖ヶ浦市社会福祉協議会が実施するサロンについて、その活動を支援した。また、世代間交流・地域内交流の場、高齢者・子育て中の親子等が孤立しないように集える場、地域の特徴に応じた交流の場づくりを行った。	1.計画どおり	(社協実施) 子育て・高齢者等のサロンの開設数 (延べ件数)	28	22	2.未達成	新型コロナウイルス感染症の影響を受けていたサロンも各地区で徐々に再開されるようになり、一部の未開設地域についても、各地区事業推進委員等と取り組んだが、新規サロンの立ち上げは1箇所となった。	(社協実施) サロン参加者数 (人)	5,300	3,931	2.未達成	新型コロナウイルス感染症の影響を受けていたサロンも各地区で徐々に再開され、開設数も微増となり、敬老会やふれあいバスハイク事業等において、参加者にサロンへの周知活動を実施した結果、参加者数は前年度対比では2倍以上の増となった。	B	サロン活動や周知活動を積極的に行った結果、参加者数は大幅に増加するなど改善傾向がみられ、住民・ボランティア等のつながりや地域活動が促進された。	B	今後は、従来通り各地区で実施するとともに、未開設地域においても開催できるよう継続して努められたい。 ※第2次計画登載	
44	●各種助成制度の情報提供	市が設ける補助金制度のほか、地域コミュニティが民間の助成制度等を有効に活用し、活動資金を確保できるようにするため、各種助成制度等の情報を収集して、市ホームページや窓口などにおいて情報提供を行います。	市民協働推進課	・助成制度等の情報収集 ・HP等による情報提供	市及び一般財団法人自治総合センターが行う、地域コミュニティ等に対する助成制度について、市ホームページ等により情報提供を行った。	1.計画どおり	市ホームページや窓口などでの情報提供数 (件)	5	5	1.達成	助成制度の情報提供について、定期的に実施した。						A	地域コミュニティに対する助成制度について、地域コミュニティが助成制度等を有効に活用できるよう、市ホームページ等により情報提供を行うことができた。今後もこれらの助成制度について情報提供を行っていくとともに、他の制度についても情報収集を行っていく。	A	引き続き、より多くの助成制度の情報を収集し、情報提供することに努められたい。 ※第2次計画登載	

No.	取組名称 ●＝本計画の期間中に、新たに着手する取組み又は内容を拡充等する取組み)	実施概要	市担当課等	令和5年度																	
				事業計画	実施内容	実施状況	達成目標①					達成目標②					1次評価	・事業の目的に対する成果 ・課題、改善が必要な点 ・協働に配慮した点 ・今後の方針	2次評価(案)	第2次計画における 今後の方針等	
							指標の内容	目標値	実績値	達成状況	実績値に対する評価等	指標の内容	目標値	実績値	達成状況	実績値に対する評価等					
施策の方向性⑩ 地域コミュニティ活動への協力等																					
45	●自治会運営への支援	地域住民の交流や住みやすい地域づくりを担う自治会の活動を活性化するため、活動事例等を市ホームページや広報紙に掲載するなど、自治会への理解と加入促進を図ります。また、自治会役員等の負担軽減を図るため、自治会運営や加入勧誘にあたり参考となるマニュアル等を作成します。	市民協働推進課	・H P等による活動紹介 ・自治会加入促進チラシの配布 ・各種マニュアルの点検・見直し	H P等による活動紹介、自治会加入促進チラシを配布した。 また、自治会加入促進施策の参考とするため、昭和地区自治連絡会と協働で「自治会加入促進とこれからの自治会の運営について先進事例に学ぶ」をテーマに研修会を開催した。	1.計画どおり	自治会への加入率 (%)	65.0	56.7	2.未達成	袖ヶ浦駅海側地区や蔵波中学校周辺の市街化区域縁辺部などの自治会未設立地域の世帯数増加が主な要因となり、自治会の加入率は前年度より低下した。						B	市政協力員からは、役員のなり手不足や負担などに関する相談が多い。また、自治会によっては回覧等の電子化を求める声がある。そういった課題に対し、市としての関わりを検討するとともに、地域住民の交流や住みやすい地域づくりを担う自治会活動の活性化を目指す。	B	今後は、自治会未設立地区へ自治会設立支援を行っていくとともに、自治会運営の課題解決や加入率低下の抑制に努められたい。 ※第2次計画登載	
46	地区住民会議への支援	学校・家庭・地域の連携を深め、未来を担う青少年の健全育成に努める地区住民会議の活動を充実させることで、地域の教育力の向上を図ります。そのため、地域の社会教育機関として構成団体に加わり、ともに活動し支援を行います。また、構成団体との連携・協力を深め人材確保につなげます。	市民会館・公民館	・地区住民会議への参加・支援	市民会館・公民館が各地区住民会議の事務局となり、地区住民会議の総会や行事の開催に向けた構成団体との連絡調整及び取りまとめ等の支援を行った。	1.計画どおり	地区住民会議の協力者数 (延べ人数)	2,400	1,801	2.未達成	新型コロナウイルス感染症の位置付けが5類へ移行されたことを受け、コロナ前と同様の事業運営に戻しつつあったが、協力者数は減少となった。						B	コロナ禍で事業内容や運営方法等の見直しを行ってきたが、新型コロナウイルス感染症の法律上の位置付けが変わったことを踏まえ、今後の事業のあり方等を再度検討する必要がある。	B	今後は、事業のあり方を検討しつつ、地区住民会議が従来どおり開催されるよう支援に努められたい。 ※第2次計画登載	
47	●生活支援体制整備事業	住民等の多様な主体が参画し、生活支援に対する多様なサービスを実施することにより、地域における支え合いの体制づくりを推進し、要支援者等に対する効果的かつ効率的な支援を実施します。	高齢者支援課	・第1層及び第2層協議体の継続運営 ・新たな担い手の発掘・育成やサービスの創出、住民主体の支援活動団体間の連携づくり	社会福祉協議会への委託により生活支援コーディネーターを配置し、生活支援・介護予防サービスについての情報を冊子にまとめるとともに、これらのサービスと、支援を必要とする人とのマッチングを行った。さらに第1層（市全域）及び第2層（各圏域）協議体を運営し、地域の高齢者の抱える生活課題と対策の検討や、活動団体同士のネットワーク構築・情報共有を促進した。また、地域住民や活動団体からの相談への個別対応、自治会等既存の地縁団体への事業の啓発を行った。	1.計画どおり	住民主体の支援活動団体数 (延べ団体数)	7	11	1.達成	社会福祉協議会への委託により配置した生活支援コーディネーターが住民主体の助け合い活動団体の活動継続や新規立ち上げをサポートしたり、団体間の情報交換・交流を目的とした第1層協議体を開催したところ、活動団体は計画を上回り、高齢者の通いの場の運営や家事支援、買い物・通院等の送迎支援を担う社会資源の充実を促進した。	担い手養成研修開催回数 (回)	12	3	2.未達成	研修会を企画し一般から募集する形から、助け合い活動につながる可能性が見込める地区社会福祉協議会主催のサロンのスタッフや参加者、社会貢献活動について相談のあった企業に対し事業の説明や実際の団体活動について説明を行ったが、対象が少なく、実績が伸び悩んだ。また、この研修からは実際の活動に結びついた例はなかった。	B	住民による自主的な活動団体の立ち上げや運営継続の支援を行うことにより、地域で暮らす高齢者の生活支援・介護予防に資する多様なサービスの開発と定着を図ることができた。社会福祉協議会や地域包括支援センターに寄せられる、住民や、ケアマネジャー等の支援者からのサービスについての相談、また活動団体の運営上の課題に関する相談等に個別に丁寧に応じ、ニーズとサービスとのマッチングや助け合い活動を促進したことで、地域における支え合いの体制づくりが進んだ。今後の方針として、担い手の養成は意欲のある住民等からの相談対応を中心として通して行うこと、企業等の多様な主体による活動の普及に取り組む。	B	引き続き、担い手養成のための支援について検討し、事業を実施できるよう努められたい。 ※第2次計画登載	
48	自主防犯組織の結成と活動支援	「自分たちのまちは自分たちで守る」という自覚と連帯感に基づき、地域の防犯力を向上するため、自主防犯組織の結成を促進するとともに、防犯装備品の貸与を行うなどの支援を行います。	防災安全課	・組織設立の支援 ・防犯装備品の貸与	自主防犯組織に対し防犯装備品の貸与希望を文書により照会し、これまでの貸与実績等を踏まえて貸与数を決定し、各自主防犯組織に防犯装備品を貸与した。	1.計画どおり	自主防犯組織の設立数 (延べ団体数)	44	42	2.未達成	年度当初に、1団体減少した。なお、未結成地区のイベントや講話にてチラシを配布するなどして加入促進を促した。						B	年度当初に組織が1団体減少してしまったため、昨年度より多くチラシを配布するなどして新規設立の促進や自主防犯組織との合同パトロールを実施したところであり、次年度も継続して既存組織の支援と新規設立の啓発を行う。	B	引き続き、未結成地区への設立支援や加入促進について取り組まれ、自主防犯組織の設立数増加を図られたい。 ※第2次計画登載	
49	自主防災組織の結成と活動支援	「自分たちのまちは自分たちで守る」という自覚と連帯感に基づき、地域の防災力を向上するため、自主防災組織の結成を促進するとともに、防災資機材の貸与や防災訓練の指導などにより充実拡充を図ります。	防災安全課	・組織結成の促進 ・防災資機材の貸与、更新 ・防災訓練の指導 ・リーダー研修会の開催	自主防災組織の新規結成に努め、今年度新たに1団体が新規結成することができた。 また、防災資機材について、新規結成団体への貸与とともに、貸与から10年を経過した団体について必要資機材の更新を行い、自主防災組織の活動の充実を図った。 自主防災組織の防災訓練に、消防本部、消防団と連携し、指導に当たるとともに、自主防災組織のリーダー研修会を開催し、リーダーの育成に努めた。	1.計画どおり	自主防災組織数 (延べ団体数)	79	80	1.達成	自主防災組織の結成数は、本年度新たに1組織が結成され、計80組織となった。						A	「自分たちのまちは自分たちで守る」という自覚と連帯感に基づき、地域の防災力を向上するため、自主防災組織の結成を促し、今年度新たに1組織立ち上げることができた。 また、防災資機材の貸与や自主防災組織の訓練の指導を通じて、自主防災組織の活動の充実を図ることができた。	A	引き続き、自主防災組織の結成と活動の支援を行い、自主防災組織数の増加を図られたい。 ※第2次計画登載	

No.	取組名称 ●＝本計画の期間中に、新たに着手する取組み又は内容を拡充等する取組み)	実施概要	市担当課等	令和5年度																
				事業計画	実施内容	実施状況	達成目標①					達成目標②					1次評価	・事業の目的に対する成果 ・課題、改善が必要な点 ・協働に配慮した点 ・今後の方針	2次評価(案)	第2次計画における 今後の方針等
							指標の内容	目標値	実績値	達成状況	実績値に対する評価等	指標の内容	目標値	実績値	達成状況	実績値に対する評価等				
施策の方向性③ 相談機能等の充実																				
50	●（仮称）市民活動サポートセンターの設置	地域コミュニティ活動に関する情報提供や相談窓口となる市民活動サポートセンターの設置と専任コーディネーター・アドバイザーの配置について検討します。また、市庁舎整備に伴い市民交流・協働スペースを設置する計画であるため、これに時期を合わせて設置することで相乗効果を図ります。	市民協働推進課	・サポートセンター開設の準備	内容や設置基本計画の作成には至っていないが、他市の先進事例を研究し、市民活動サポートセンターの開設に向けて準備を進めている。	2.遅延あり	※市庁舎整備完了予定が2025年のため、指標は設定しない	-	-	-							C	他市の先進事例を研究し、今後、サポートセンター設置内容を定める。	C	市民活動サポートセンターの設置に向けた基本計画の作成について、内容の検討を進められたい。 ※第2次計画登載
推進項目（6） 地域まちづくり協議会の設立と支援																				
施策の方向性④ 地域まちづくり協議会の設立支援																				
51	●地域まちづくり協議会の設立支援	地域まちづくり協議会の設立を支援するため、未組織の地区において地区座談会を開催するなどきっかけづくりをするとともに、活動事例を紹介するなど協議会への理解を促進します。また、協議会が設立されるまでに必要な事務手続等に対する支援を行います。	市民協働推進課	・協議会の設立支援	今後の根形地区に関する意見交換の場として「根形地区まちづくり交流会」を実施した。 また、平岡地区でのまちづくり協議会の設立に向けて平岡地区自治連絡会会長と打合せを実施した。	1.計画どおり	地域まちづくり協議会設置組織数（延べ組織数）	5	1	2.未達成	長浦地区で地域まちづくり協議会を設立したが、その他の地区は未設立である。						B	長浦地区で地域まちづくり協議会を設立したが、その他の地区は未設立である。 残る4地区についても、協議会の必要性に関する理解の促進に取り組むとともに、各地区で活動する団体の関係者等と適宜調整のうえ、協議会の設立に向けた協議を行う。また、協議会が設立されるまでに必要な事務手続等に対する支援に取り組む。	B	引き続き、他地区においても早期に地域まちづくり協議会が設立されるよう、地域と協議を進められたい。 ※第2次計画登載
施策の方向性④ 地域まちづくり協議会の活動支援																				
52	●地域まちづくり協議会の運営支援	地域まちづくり協議会の円滑な運営と市との連携体制を確保するため、各協議会との連絡調整や運営補助などを担当する市職員等を配置します。また、協議会の運営や事業の実施に対して、地域まちづくり協議会補助金交付要綱に基づき補助金を交付します。	市民協働推進課	・担当職員の配置 ・補助金の交付	市内各公民館が交流センターに変更となるに伴い、長浦地区まちづくり協議会の担当者を長浦交流センターに配置となるよう関係部署と協議をした。 また、長浦地区まちづくり協議会に対し、補助金を交付した。	1.計画どおり	地域まちづくり協議会の運営支援組織数（延べ組織数）	5	1	2.未達成	長浦地区まちづくり協議会の運営を支援したが、その他の地区は未設立である。						B	長浦地区まちづくり協議会に対し、引き続き資金面で支援するとともに、市職員が運営補助などを担当した。 今後、他地区においても設立を促し、支援していく必要がある。	B	引き続き、他地区においても早期に地域まちづくり協議会が設立されるよう、地域と協議を進められたい。 ※第2次計画登載
推進項目（7） 協働による事業の推進 ※推進項目（7）の施策の方向性④及び⑤は、「推進項目（1）情報共有の促進」における「施策の方向性④の市政に関する情報提供」及び「施策の方向性④の地域コミュニティ活動の情報収集と提供」の内容と同じ																				
施策の方向性④ 協働事業提案制度の活用																				
53	協働事業提案制度の活用	少子高齢化の進行やライフスタイルの多様化などにより、複雑化・多様化している地域課題や市民ニーズに対応するため、市民活動団体等から事業を募る協働事業提案制度を運用します。また、市ホームページ等で協働事業の実施事例を紹介するなど、制度の周知と活性化を図ります。	市民協働推進課／各部署	・提案制度の運用 ・HP等による事例紹介	協働事業提案制度について、広報紙やホームページにて取組事例を紹介し、事業を募集したところ、新規事業2件、継続事業2件の応募があり、審査の上、採択した。 また、前年度に2件、今年度に1件採択した事業について、事業実施に伴い補助金交付を滞りなく行った。	1.計画どおり	協働事業提案制度の実施件数（延べ件数）	24	25	1.達成	新たに2件の協働事業が実施された。						A	協働事業提案制度を運用し、前年度からの継続事業を支援しつつ、令和5年度、令和6年度実施予定として4件採択することができた。 今後も、市民活動団体等が協働事業提案制度をより積極的に活用できるよう、本制度に関する周知を行っていく。	A	引き続き、制度活用について周知し、協働事業の実施を図られたい。 ※第2次計画登載
施策の方向性④ 協働による事業の実施																				
54	高齢者見守りネットワーク事業	高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるように、協定等を締結した協力事業者、関係機関・団体等が日常生活や業務などにおいて、地域の高齢者に対する「さりげない見守り」を実施します。	高齢者支援課	・事業者の普及啓発 ・協力事業者・関係団体等拡大	市及び見守り協力者が相互に連携し、異変のある高齢者を早期に発見し、必要な支援を行った。また、市政協力員会議等により事業の周知を行い協力事業者の拡大に努めた。	1.計画どおり	協定等を締結した協力事業者・関係団体数（延べ団体数）	64	70	1.達成	新規事業者の登録が1団体あり、目標値を上回る70事業所の登録で推移した。	事業の周知回数（回）	3	3	1.達成	市の広報紙やホームページ等により、新規登録事業所の獲得に努めた。	A	令和5年度は7件の通報があり、うち3件は高齢者が死亡している事案があった。残りの4件は早期の発見により大事には至らなかった。 今後も、地域全体で高齢者を見守る体制を確保し、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できるよう支援する。	A	引き続き、事業の周知を積極的に行いつつ、協力事業者・関係団体数の増加を図られたい。 ※第2次計画登載

令和5年度																				
No.	取組名称 ●＝本計画の期間中に、新たに着手する取組み又は内容を拡充等する取組み	実施概要	市担当課等	事業計画	実施内容	実施状況	達成目標①					達成目標②					1次評価	・事業の目的に対する成果 ・課題、改善が必要な点 ・協働に配慮した点 ・今後の方針	2次評価(案)	第2次計画における 今後の方針等
							指標の内容	目標値	実績値	達成状況	実績値に対する評価等	指標の内容	目標値	実績値	達成状況	実績値に対する評価等				
55	一人暮らし高齢者宅防火診断	防火思想の普及と被害の軽減を図るため、関係機関と協力し、一人暮らしの高齢者に通知をして防火診断を実施します。	消防本部予防課	・一人暮らし高齢者宅防火診断	本年度も関係事業者と合同で事業を遂行し、具体的な防火診断を実施した。	1.計画どおり	火災予防運動期間中の一人暮らしの高齢者宅訪問回数(回)	2	2	1.達成	火災予防運動期間中に予定どおり防火診断を実施することができた。						A	本年度も関係事業者と合同で防火診断を実施し、専門的知見から指導することができた。住宅用火災警報器の重要性や取付事業を説明したうえで、前向きに検討している住宅も見受けられ設置率の向上へつながったため、今後も継続して取り組む。	A	引き続き、適切な防火診断等事業の実施に努められたい。 ※第2次計画登載
56	在宅医療・介護連携推進事業	医療と介護の両方が必要な高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを最期まで続けることができるよう、顔の見える関係の構築等、関係者間の連携の推進に向けた土台づくりや、在宅医療と介護の一体的な提供体制の整備を進めます。	高齢者支援課	・在宅医療・介護連携推進協議会、多職種協働研修の開催 ・市民への啓発の実施 ・医療・介護連携支援相談窓口の運営	在宅医療・介護連携推進協議会については、オンラインによるリモート開催により計画通り実施し、今年度の事業実施の内容の意見を諮った。 多職種協働研修については、医療と介護従事者を対象に、成年後見制度やバラスメントについて、グループワークなどを取り入れながら研修を行った。 市民向け研修も年2回集団形式で研修を実施し、多くの参加があった。 医療・介護連携相談窓口は高齢者支援課内に設置し、相談対応を行った。	1.計画どおり	多職種協働研修会の開催数(回)	4	3	2.未達成	研修内容について、多職種の希望調査等により内容精査したことで回数が減少したが、内容については希望に沿う充実した内容でアンケート等による満足は高かった。						B	参集による研修や関係者間での交流などが実施でき、これまで以上に充実した研修を実施することができた。多くの方が参加しやすく効率的な実施のため、リモートでの会議などの活用をしながら、医療・介護における多職種の連携や関係づくりを深めるため事業を実施していく。	B	引き続き、研修会の内容を検討しながら、医療と介護の一体的な提供体制の整備に努められたい。 ※第2次計画登載
57	●在住外国人の生活支援等の推進	市内在住の外国人は年々増加しており、今後も外国人労働者や永住者の増加が見込まれるため、外国人が安心して暮らせるよう関係団体等と連携を図りながら、コミュニティ支援(学校・地域コミュニティ等)や生活支援(言語・相談・医療・防災等)に取り組むとともに、多文化共生に対する理解の促進と参加の仕組みづくりを進めます。	市民協働推進課	多文化共生の推進	主に国際交流協会と連携し、日本語教室の開催や市内在住外国人の実態把握など、多文化共生の推進に努めた。また、転入外国人向けのチラシ配布、市ホームページ掲載等により、生活支援情報の周知を行った。	1.計画どおり	日本語教室の開催支援回数(回)	44	41	2.未達成	国際交流協会等と連携し、外国人住民への支援を行うことが出来たが、目標の支援回数には至らなかった。						B	外国人住民に対して、日常生活に必要な情報を提供することができる環境づくりとして、教育機関や防災分野との体制構築が課題となる。 また、多文化共生に対する理解推進のため、交流イベントや啓発活動の実施が求められるが、引き続き、国際交流協会等と連携し取り組んでいく。	B	引き続き、国際交流協会と連携のうえ、日本語教室を開催し、外国人住民が安心して暮らせる生活支援に努められたい。 ※第2次計画登載
58	市内一斉清掃事業	市内一斉清掃と臨海地区清掃を実施することにより、ふれあいのあるごみのない住環境の整備と住民の美化意識の高揚を図ります。	環境管理課	・市内一斉清掃(2回/年)の実施 ・臨海地区清掃(4回/年)の実施	市民との協働により、2回の一斉清掃(5月28日、11月19日)を実施し、散乱ごみ等の収集と側溝等の清掃を行った。 また、企業との協働により、年4回(6月14日、9月13日、11月15日、2月14日)の臨海地区清掃を実施し、散乱ごみ等の収集を行った。	1.計画どおり	市内一斉清掃実施回数(回)	2	2	1.達成	市民との協働により、2回の一斉清掃(5月28日、11月19日)を目標どおり実施した。	臨海地区清掃実施回数(回)	4	4	1.達成	企業との協働により、年4回(6月14日、9月13日、11月15日、2月14日)の臨海地区清掃を目標どおり実施した。	A	市民との協働により年2回の市内一斉清掃を実施し、散乱ごみ等の収集と側溝等の清掃を行い、ふれあいのあるごみのない住環境の整備と住民の美化意識の高揚を図ることができた。 今後も市民や企業等と協力して環境美化に努める。	A	引き続き、計画どおり各清掃活動が実施できるよう努められたい。
59	●まちの美化推進事業	空き缶等のポイ捨て防止等について、市民参加による地域の環境美化の促進と美化意識の向上を図ることで、美しい街づくりを目指します。また、市民や来訪者に愛される街並みを確保するため、各種イベントを活用した啓発活動の実施や、ポイ捨てごみの多い箇所を対象に大型啓発看板を設置し、その効果を環境美化推進員と連携して検証するなど事業の充実を図ります。	環境管理課	・環境美化推進員による巡回報告及び散乱ごみの収集 ・市民による駅前ポイ捨て防止啓発活動 ・清掃ボランティアへの支援	環境美化推進員12名の巡回報告をもとに、市職員が散乱ごみの収集を実施した。 市民参加によるポイ捨て防止啓発活動を、7月に袖ヶ浦駅前、10月に長浦駅前で実施した。 清掃ボランティアを行う自治会や企業等の団体へごみ収集用のボランティア袋を配布した。	1.計画どおり	巡回・収集回数(回)	12	12	1.達成	環境美化推進員の巡回で見つかった散乱ごみの収集を12回実施し、715kgを回収した。	駅前啓発活動回数(回)	2	2	1.達成	駅前でのポイ捨て防止啓発活動では、袖ヶ浦市環境連絡会、応募した市民ボランティアや袖ヶ浦高校の生徒、保険会社との協働により啓発活動を行うことができた。ごみ拾いボランティアに対しては、ボランティア袋を配布することとし、希望のあった自治会や企業等に配布した。 市民の環境美化の意識の高揚と地域に対する愛着の向上には、市民との協働が不可欠であり、今後も散乱ごみの収集や啓発活動やボランティア支援を実施していく。	A	引き続き、市民参加を促しながら、美化活動の推進を図られたい。 ※第2次計画登載		

No.	取組名称 ●＝本計画の期間中に、新たに着手する取組み又は内容を拡充等する取組み)	実施概要	市担当課等	令和5年度																
				事業計画	実施内容	実施状況	達成目標①					達成目標②					1次評価	・事業の目的に対する成果 ・課題、改善が必要な点 ・協働に配慮した点 ・今後の方針	2次評価(案)	第2次計画における 今後の方針等
							指標の内容	目標値	実績値	達成状況	実績値に対する評価等	指標の内容	目標値	実績値	達成状況	実績値に対する評価等				
60	資源回収活動	市民のごみ処理に対する認識を高めるとともに、ごみの減量化と資源化を促進し、循環型社会を構築するため、資源の回収活動を実施した自治会や団体等に対して助成金を交付します。また、活動団体を増やすために広報等でPRを実施します。	廃棄物対策課	・資源回収活動団体（自治会・団体）への助成	資源回収活動に参加した115自治会、10団体に対し、資源回収量に応じて助成金を交付した。 市政協力員会議やホームページにて資源回収活動に関する事業概要等について情報発信を行い、自治会やその他の団体に対して、資源回収活動推進助成金制度についてPRを実施した。 また、資源回収活動の減少を抑制するため、令和2年度までの実施団体に対して活動の啓発を実施した。	1.計画どおり	自治会回収数（地区）	117	115	2.未達成	不参加の自治会に対して活動啓発の回覧を2回実施した。1自治会の新規参加があったため、今年度の実績値は115自治会にとどまった	団体回収数（団体）	19	10	2.未達成	平岡小学校幽谷分校の統合や、根形小・中学校が合同で実施したため団体数が減少したことなどにより、今年度の実績値は10団体となった。	B	自治会回収の参加数については、自治会加入率や会員数の減少により、自治会回収のコンテナ展開や内容物の管理等の業務が難しくなり、活動維持が困難となることが考えられ、また、新設自治会においても会員数が少ないため参加が困難であると思われる。 団体回収の参加数については新型コロナウイルス感染症の蔓延により大幅に減少し、感染症は落ち着いてきたが、自治会回収と同様に人手不足等により活動再開が難しい団体が多数ある。 今後は不参加自治会や団体へのPRを継続しながら、参加数の維持を目指していく。	B	引き続き、制度及び活動団体を増やすための周知を行い、自治会及び団体回収数の増加に努められたい。 ※第2次計画登載
61	景観まちづくり推進団体の認定	多面的な景観まちづくりを推進するため、一定の要件を満たす市民団体を景観まちづくり推進団体として認定し、情報の提供、技術的な支援や助言などを行うとともに、活動内容を広く周知することで、団体同士の交流や連携を促進します。	都市整備課	・年1回広報にて団体募集 ・HPIにて認定された団体のPR	広報6月号にて、景観まちづくり推進団体の募集を行った。 また、ホームページにて、景観まちづくり推進団体のPRを行った。	1.計画どおり	景観まちづくり推進団体に認定されている団体数（延べ団体数）	9	9	1.達成	広報紙、HPIにて景観まちづくり推進団体の募集、PRを行うなど、新規団体の募集、認定団体数の維持に努めた結果、新たに1団体を認定することができた。						A	令和5年度は1団体を新規認定することができた。既認定団体については、構成員の高齢化により継続性に関する課題があるが、ホームページでの活動内容のPRや、消耗品の補助等の支援を行い、団体数の維持に務めた。今後も、ホームページや広報紙を活用しながら新規団体を募集するとともに、世情を考慮しながら、既認定団体の支援を行う。	A	引き続き、景観まちづくり推進団体の認定・支援等や認定団体の増加に努められたい。 ※第2次計画登載
62	違反広告物除却活動の推進団体制度	まちの良好な景観の形成と風致の維持を図るため、美観や通行の安全を阻害している道路上のはり紙、はり札、立看板等の違反広告物について、自発的に除却活動を行う団体を市が認定し、用具の貸与等の支援を行います。	都市整備課	・除却活動の講習会実施 ・年1回、広報にて除却活動推進団体の募集 ・各団体の継続認定事務	除却活動の講習会を4月に行うとともに、広報にて除却活動推進団体の募集を行った。また、各団体の継続認定事務を行い、身分証を発行した。	1.計画どおり	違反広告物除却活動推進団体に認定されている団体数（延べ団体数）	9	6	2.未達成	団体構成員の高齢化に伴い、認定団体の増加による目標達成が困難となっている。						B	広報や市ホームページでの除却活動推進団体の紹介や募集を行うほか、講習会の実施や各団体の継続認定事務を滞りなく行うことにより、まちの良好な景観の形成と風致の維持に寄与できた。 今後も高齢化に伴い認定団体の増加が困難になると思われるが、広報で違反広告物除却活動について周知し、新規団体の募集を行うとともに、認定済団体については継続していただけるよう努める。	B	今後は、課題である団体構成員の高齢化について対策を検討し、認定団体の確保と制度周知に努められたい。 ※第2次計画登載
63	道路アダプトプログラム	道路の清掃や除草などを行う市民団体等に対し、草刈り機の燃料等を支給し活動を支援することで、市民参加による道路の美化活動を行い、道路愛護と協働のまちづくりを推進する。	土木管理課	・参加団体への支援 ・道路アダプトプログラム制度の周知・PR	計画に基づく事業のほか、令和5年度は参加団体の負担軽減のため毎年提出する年間活動計画書を廃止し、申込時に年間活動を記載するよう要領を変更した。	1.計画どおり	参加団体数（延べ団体数）	14	16	1.達成	目標は達成できたが、支援を求めていなかった一部の団体が脱退し、令和4年度より1団体減となった。						A	事業開始から参加団体数が増え、官民一体の道路の維持管理に一定の成果が見られた。 団体数の増加が鈍化していることから、広報活動の見直しや要望に応じた柔軟な支援を行う。	A	引き続き、団体への支援を行うとともに、制度の周知と参加団体の募集を図られたい。 ※第2次計画登載
64	公園の美化活動	身近な公共空間である公園と緑地の美化を推進し、市民意識の向上を図るとともに清潔で安全な公共空間を創出するため、市民と市、指定管理者が一体となって、公園の美化活動や緑化活動を推進します。	都市整備課	・協力団体への支援及び新規協力団体募集活動	既存協力団体への支援を計画どおりに実施した。 また、新規協力団体の募集活動については、市政協力員会議や市広報紙・ホームページにより実施した。	1.計画どおり	公園等の美化活動参加団体数（延べ団体数）	38	39	1.達成	公園の美化活動を行う参加団体について、39団体を確保することができた。						A	協力団体への支援及び新規協力団体募集活動を行い、目標値を上回る参加団体を確保することができた。 今後も、市民と市、指定管理者が一体となって、公園の美化活動や緑化活動を推進していく。	A	引き続き、団体への支援や新規団体の募集のほか、活動員の高齢化についても検討を図られたい。 ※第2次計画登載

No.	取組名称 ●＝本計画の期間中に、新たに着手する取組み又は内容を拡充等する取組み)	実施概要	市担当課等	令和5年度																
				事業計画	実施内容	実施状況	達成目標①					達成目標②					1次評価	・事業の目的に対する成果 ・課題、改善が必要な点 ・協働に配慮した点 ・今後の方針	2次評価(案)	第2次計画における今後の方針等
							指標の内容	目標値	実績値	達成状況	実績値に対する評価等	指標の内容	目標値	実績値	達成状況	実績値に対する評価等				
65	多面的機能支払交付金事業	農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るため、地域で行う水路の草刈りや泥上げ、農道の維持補修、花の植栽による景観形成等に支援を行い、自然環境の保全及び良好な景観の形成等の地域資源の適切な保全管理を推進します。	農林振興課	・農用地、水路、農道等の保全活動	市内21地区、約1,112haの地元活動組織が実施する共同活動に対し支援を行い、国土や自然環境の保全及び良好な景観の形成等の農業・農村の持つ多面的機能の維持・発揮を図った。 また、活動組織21地区のうち15地区で、広域活動組織として活動している。	1.計画どおり	活動面積(ヘクタール)	1,075	1,112	1.達成	地元活動組織が実施する共同活動に対し、目標値を上回る支援を行うことができた。						A	農業者と地域住民が一体となり、農道・水路の草刈りや、遊休農地を活用した花の植栽活動等を実施し、自然環境の保全及び良好な景観の形成を推進することができた。 また、活動未着手地区（飯富・上泉大和田地区）に対し、事業説明会を開催し、事業推進していることから、活動面積の増加を見込んでいる。	A	引き続き、自然環境及び良好な景観形成等の地域資源の保全を図りたい。 ※第2次計画登載
66	田園空間施設維持管理事業への補助	市民に親しまれる景観の優れた道路となるように、広域農道（フラワーライン）において地元区等が歩道路肩部への草花の植栽を行うなど、田園空間施設の維持管理活動を支援します。また、広域農道沿いの二級河川浮戸川（県管理）堤防の除草についても、地元区により実施します。	農林振興課	・植栽7地区（5,100m） ・草刈6地区（4,330m）	広域農道（フラワーライン）沿線区7地区（神納～岩井）において、歩道路肩部への植栽を実施した。 また、広域農道沿いの二級河川浮戸川堤防部の除草を地元区7地区（神納～岩井）の協力により実施した。	1.計画どおり	植栽を行う地区の数（延べ地区数）	7	7	1.達成	広域農道（フラワーライン）沿線区7地区（神納～岩井）において、歩道路肩部への植栽を実施した。	草刈を行う地区の数（地区）	6	7	1.達成	広域農道沿いの二級河川浮戸川堤防部の除草を地元区7地区（神納～岩井）の協力により実施した。	A	作業従事者の高齢化による協力者の減少などから、沿線地元区における浮戸川堤防部の除草について中止となっていた飯富区が再開し、田園空間施設の維持管理をさらに支援することができた。	A	引き続き、地元区と協力のうえ、田園空間施設維持事業の支援に努められたい。 ※第2次計画登載
67	水と緑の里整備事業	椎の森自然環境保全緑地の荒廃を防ぎ、生物の多様性の確保など環境を保全するとともに、市民が身近な自然と触れ合える場をつくるため、「水と緑の里」として協働により整備することで、市民等のボランティアが参加し、活動する場とします。	環境管理課	・下草刈り・散策道整備等の実施	しいのもりボランティアと協働し、自然環境保全緑地「しいのもり」における下草刈り・散策路整備等の活動を、12回実施した。 また、10月及び3月にしいのもりで自然散策会を開催し、市民が身近な自然と触れ合う機会を創出した。 ボランティアメンバーについては、ホームページ等で募集を行った。	1.計画どおり	しいのもりボランティアによる、年間の草刈り等の維持管理の回数（回）	18	12	2.未達成	悪天候や猛暑による安全対策のため作業の中止があり、1 2 回の実施にとどまった。						B	しいのもりボランティアによる草刈り等の維持管理について、中止することが多かったが、別日に臨時で作業を行う等により、適切に維持管理をすることができた。 また、自然散策会を計画どおり開催し、市民が身近な自然と触れ合う機会を創出することができた。 今後は、ボランティアメンバーをホームページ等で積極的に募集し、将来的な協働による自然環境保全緑地の整備体制を確保する。	B	引き続き、椎の森自然環境保全緑地の環境保全とボランティア人材の確保に努められたい。 ※第2次計画登載
推進項目（8） 計画の推進体制の整備																				
施策の方向性④ 市民参加による推進体制の整備																				
68	協働のまちづくり推進委員会	本計画の策定や見直し、運用等を市民参画の下で行っていくため、協働のまちづくり推進委員会を運営し、その意見等の反映に努めるものとします。	市民協働推進課	・推進委員会の運営	第1回を7月、第2回を12月、第3回を3月に実施し、協働のまちづくり推進計画（実行計画）における令和4年度進行管理及び第2次計画策定のための議論を行った。	1.計画どおり	協働のまちづくり推進委員会の開催回数（回） ※計画期間：2019～2023年度	3	3	3.変更	第2次計画策定年度として5回の会議を予定していたところ、3回に変更して開催した。						B	第2次計画策定年度として3回の協働のまちづくり推進委員会を開催し、適切な審議を行うことができた。	B	引き続き、協働のまちづくり推進委員会について適切に運営し、開催されたい。
69	●地域コミュニティに関する市民意識調査	地域コミュニティの現状と課題を整理し、市民の意見等を適切に次期計画に反映させるため、自治会や市民活動等に関する意識調査を実施します。	市民協働推進課	－	協働のまちづくり推進計画の改定時期に合わせて市民意識調査を実施するため、実施しなかった。	5.その他	市民意識調査の実施回数（回）	－	－	4.その他	調査未実施年度であるため、実績なし						B	今後、計画改定等に合わせ、必要に応じて取り組む。	B	今後は、計画改定時に向けてアンケート内容を検討されたい。

No.	取組名称 ●＝本計画の期間中に、新たに着手する取組み又は内容を拡充等する取組み)	実施概要	市担当課等	令和5年度																
				事業計画	実施内容	実施状況	達成目標①					達成目標②					1次評価	・事業の目的に対する成果 ・課題、改善が必要な点 ・協働に配慮した点 ・今後の方針	2次評価(案)	第2次計画における 今後の方針等
							指標の内容	目標値	実績値	達成状況	実績値に対する評価等	指標の内容	目標値	実績値	達成状況	実績値に対する評価等				
施策の方向性② 市の推進体制の整備																				
70	協働のまちづくり推進本部	市の施策分野を横断して協働のまちづくりに取り組むため、協働のまちづくり推進本部と推進部会を運営し、計画の進捗管理や各部局における取組み状況の検証、必要となる施策の検討、総合調整等を行うとともに、庁内における共通認識を図ります。	市民協働推進課／各部署	・推進本部の運営	協働のまちづくり推進本部について、協働のまちづくり推進委員会の開催に伴い、第1回を7月、第2回を12月、第3回を3月に開催した。また、推進部会については、第1回を6月、第2回を11月、第3回を3月に開催した。	1.計画どおり	協働のまちづくり推進本部の開催回数	3	3	3.変更	第2次計画策定年度として5回の会議を予定していたところ、協働のまちづくり推進委員会の開催に合わせて3回に変更して開催した。						B	第2次計画策定年度として3回の協働のまちづくり推進委員会の開催に伴う庁内における調整については適切に行うことができた。	B	引き続き、推進本部及び部会の運営について適切に実施されたい。
71	市職員の協働研修	研修を通じて協働に関する理解を深め、必要な知識や技能を習得させることで、地域コミュニティとの協働による事業に積極的に取り組むことができる市職員の育成を図ります。	職員課／各部署	・職員研修の実施	新規採用職員研修の中で市民協働推進課職員による研修を実施した。	1.計画どおり	研修受講者数（人）	80	18	2.未達成	新規採用職員研修の中での実施となったため、受講者数が少なかった。						B	新規採用職員研修の中で市民協働推進課職員による研修を実施しているが、今後は職場内集合研修の実施やウェブ研修での自主研修などの方策を検討する。	B	今後は、ウェブ等を含む新たな方法も活用し、受講しやすい研修の実施に努められたい。 ※第2次計画登載